

綱 領

- われわれは、社会正義に立脚した良識ある労働運動を通じて吾々の権利を守り、生活の安定と向上をはかる。
- われわれは、常に暴力と独裁を排し自由にして明朗なる民主的労働組合としての健全なる発展を期する。
- われわれは、赤十字の民主化と近代化を促進することによって、その人道的任務の達成に寄与する。

日赤新労

平成21年
5月25日
発行
第205号

発行所
日本赤十字新労働組合連合会
(日赤新労)
東京都港区浜松町2-6-8伸和ビル1F
TEL (03) 3433-3028
FAX (03) 3432-4560
Eメール shinro@shinro.org
ホームページ http://www.shinro.org/
発行責任者 渡辺 智恵

平成21年度 第一回中央委員会開催 夏期手当要求額を決定 「二割十一律三万円」

五月十日、十一日の両日、東京都品川区「東京都南部労政会館」において、全国加盟単組より中央委員及びオブザーバー等七〇名の参加のもと、平成二十一年度第一回中央委員会が開催された。

初日には部会及び専門部会が開催され、翌日の中央委員会では、議題である平成二十一年度ベアや夏期手当等について審議が行われた。

第一回中央委員会は、『百年に一度とも言われる』今年度の基本賃金の引上げと諸手当の改善、労働環境の整備等について改善を求めた。その後の団体交渉で本社は、「これまでどおり世間並みとする方針に変わりはない、春闘を始めとする世間の賃金改定の状況を例年にも増して慎重に見ていく」との回答を示すに留まっている。

夏期手当については、組合として要求書を提出してからの交渉の始まりであり、現時点では日赤新労の基本姿勢を審議いただき、議長団を通して機関決定をお願いしたい。

さて、基本賃金、夏期手当等を交渉していく上で署名簿は組織力を示す重要なものだが、今年度も組合員並びにその家族の皆様より数多くの署名を寄せていただいた。各単組執行部の尽力に対しては、心からお礼申し上げたい。この中央委員会終了後に、署名簿を添えて要求書を本社に提出し、本社の誠意ある回答を



日赤新労第1回中央委員会

求めていきたい。

最後に、人は例えによく天気や天候を使う。労働者として、組合として、今どこを取っても厳しい状況にあるが、これから先のことを考えればいつまでも降り続く雨は無く、必ず晴れがくるわけで、この先の晴れの日に備えるのが大切だと言える。素晴らしい晴れの日を迎えるためにも、この会議で充実した実りある審議をお願いしたい。

その後、報告事項(部会・専門部会・一般経過)に入り、審議事項では平成二十一年度ベアや夏期手当、所定労働時間の短縮等について審議が行われた。

報告事項

- 一、各部報告
- 【組織部】
 - 各単組の現状報告(組織率、新人勧誘等)
 - 組合ホームページのリニューアルについて
 - 単組役員選出方法
 - 日赤新労結成五〇周年記念事業について
- 【教宣部】
 - 研修会の開催について
 - 単組新任役員研修会(六月二十日〜二十一日、場所は滋賀県彦根市、講師は明治大学法学部講師・松岡二郎氏)
 - 幹部研修会(九月十三日または十四日、講師及

11,414名の署名簿を提出



5月11日(月)、全国加盟単組より寄せられた組合員及びその家族11,414名の署名簿を本社に提出し、平成21年度の諸要求を受け止め、その実現に向けて誠心誠意努力するよう強く申し入れました。組合員の皆様には署名簿活動にご協力を頂きありがとうございました。

【初任者研修会】フロック単位で開催。助成金等については例年どおり。

【第三フロック研修会】内容を本部一任。研修会の開催を検討。

【調査部】平成二十一年度調査事項を決定。昨年度実施した内容を見直し、追加項目として「勤務評定の実施状況」「各施設へのベネフィット以外の福利厚生について」を加える。

【病院部】オンコール料、特殊勤務手当、週休二日制の実施、資格取得の取扱い、勤務評定、電子カルテの導入等について意見交換。

【血液センター部】昨年度の労使協議会報告

審議事項

- 一、本年度ベアについて
 - 二、夏期手当について
 - 三、一般経過報告
- 【第一フロック】(四名)
出岡佳江(清水日赤)組
峯 徹次(福島日赤)組
渡辺 渡(青森日赤)組
黒田 優(山形日赤)組
- 【第二フロック】(八名)
伊沢郁夫(芳賀日赤)組
薄井啓一郎(大田原)組
秋山隆寿(足利日赤)組
丸橋 徹(原日赤)組
亀山 豊(桑野日赤)組
清水雅典(浜松日赤)組
阿久根茂樹(千葉血七)組
金沢丈夫(千葉血七)組
- 【第三フロック】(九名)
大口和哉(飯山日赤)組
古川和親(名一日赤)組
山森雅大(名一日赤)組
◎杉山裕(名二日赤)組
- 【第四フロック】(二名)
伊豆克暢(名二日赤)組
前田英貴(名二日赤)組
粕谷幸司(愛知血七)組
高橋 勲(愛知血七)組
河崎勝白(福岡日赤)組
- 【第五フロック】(六名)
山本俊一(鳥取日赤)組
山口広司(鳥取日赤)組
◎三木伸良(岡山日赤)組
清水美穂(岡山日赤)組
柴田 淳(三原日赤)組
柏 裕輔(三原日赤)組
- 【第六フロック】(二名)
菊 愛子(嘉麻日赤)組
◎白澤 亮(津日赤)組
・教 以上、三〇名
- 【統一要求目】本部一任
本部は五月二十日(水)を統一要求日に指定。また、給与要綱第三五の改正、国家公務員の夏の賞与にかかる人事院臨時助給、本社内局職員への支給に関する施設等本社通知文について協議した。
- 【統一要求額】
二二割十一律三万円
- 【所定労働時間の短縮】
時短については、副社長通知で拘束時間の短縮が基

【平成二十一年度中央委員】

◎印は代表中央委員、闘争委員を兼ねる

- 鬼頭克暢(名二日赤)組
- 前田英貴(名二日赤)組
- 粕谷幸司(愛知血七)組
- 高橋 勲(愛知血七)組
- 河崎勝白(福岡日赤)組
- ◎西村和典(天津日赤)組
- ・教
- ◎伊豆克暢(名二日赤)組
- ◎山本俊一(鳥取日赤)組
- ◎山口広司(鳥取日赤)組
- ◎三木伸良(岡山日赤)組
- ◎清水美穂(岡山日赤)組
- ◎柴田 淳(三原日赤)組
- ◎柏 裕輔(三原日赤)組
- ◎菊 愛子(嘉麻日赤)組
- ◎白澤 亮(津日赤)組
- ・教



当単組は、昭和四十五年の組合結成以来四〇年を迎えたことを記念して、三月七日(土)、千葉市中央区の「三井ガーデンホテル千葉」において、組合結成四〇周年記念祝賀会を盛大に開催することができました。

職員組合結成 40周年を迎えて

千葉県赤十字血液センター職員組合

年記念祝賀会を盛大に開催することができました。祝賀会には、ご来賓として本部より山田中央執行委員長、渡辺中央書記長、当センターより崎山所長、田中事務部長、そして当単組も大変お世話になった濱崎元中央執行委員長、坂本元中央執行委員長、第二プロック各単組の役員の方々、明治大学の松岡二郎先生、弁護士小林幸也先生らをお招きし、八〇名を越える出席者がございました。まず、山田中央執行委員長、崎山センター所長よりご祝辞をいただき、祝い梅の鏡開きが行われました。引き続き、渡辺中央書記長に乾杯の音頭をいただき、沢山の方々に祝福されながら、嬉しいなかにも身の引き締まる新たな思いが湧いてまいりました。



製ジュンセと呼ばれている渡辺直美や、「心配ないサマー」の大西ライオンのアトラクションで会場ははらりとした。楽しい会食に舌鼓をうちながら、吉本興業所属の和

に盛り上がり、毎日の殺伐とした業務の中であって、久々の組合員の交流となりました。また、同じ職場で組合活動を共にし、他施設に転動された方々にも久しぶりにお会いでき、楽しい一時でした。これからも労使協調で未来の組合活動を夢に描きながら、さらなる五〇周年を目指し、日々の仕事と組合活動の両立に力を注いで参りたいと思います。

最後に紙面をお借りしまして、祝賀会にご出席いただいた新労本部役員並びに各単組の皆様へ厚く御礼申し上げます。引き続き指導と鞭撻をいただきますよう、宜しくお願い申し上げます。

(梁谷 日登美)

元気いっぱい 保育園！

岡山赤十字病院職員組合

病院敷地内にある赤い屋根の可愛い建物、ここが岡山赤十字病院院内保育園です。園内では毎日子ども達が元気に走り回り、笑い声や泣き声、可愛らしい歌声が響き、とても賑やかな空間となっています。

主に職員が利用し、現在十カ月から三歳までの二一名のお子さんを八名の保育士で日中保育と夜間保育を行っています(他施設で医療職に従事している方も預け入れ可能です)。近年、医師や出産後の利用も多く、今年度も定員二八名の枠はすでに予約で一杯。問合せ性が上がり、利用率や入園



希望者の増加につながったのではないかと思います。さて、最近の保育園は…と言いますと、子ども達は毎狩りに夢中の毎日!日赤農園たる院内の畑へ毎日せつせと出かけて行き、一面に生ったたくさんの苺を収穫して楽しんでいきます。自然との触れ合いを大切に

(書記長 清水美穂)

父親の育児休業



近年、「男性の育児休業」が注目されるようになり、育児休業は女性だけでなく、男性も当然取得できますが、職場の理解をどう得るかはなかなか難しいところ。さあ、どうしたら良いでしょうか?

○制度をよく理解し、事前準備を整えて、なるべく早めに上司に相談する。相談の際は、制度や手続き、男性の取得例等を下調べして臨む。

○職場で「育児休業取得」を周知し、理解と協力を求める。育児休業を取得すれば、職場の誰かがそれを補うことになるので、自身が育児休業を取得して良かったと感じたのは次のようなメンバーの手助けを進めたこと。

○復職後のお互いの距離感が縮まる。お互いの生活のバランスについて、妻と十分に話し合うことが必要である。

日本赤十字社 次世代育成支援対策行動計画

1. 計画の趣旨

この計画は、育児支援のための制度を拡充するとともに育児支援に対する職員の意識を啓発し、育児支援のための制度が利用しやすい職場環境を確保するなど、職員が仕事と子育てを両立させることができるよう、次世代育成支援対策推進法に基づき、日本赤十字社としての取組みを定めたものである。
2. 計画の期間

平成21年5月1日から平成24年3月31日まで
3. 計画の内容
 - 1) 育児支援のための制度の拡充
 - ① 短時間勤務制度 (1週間当たりの勤務時間が19時間30分から25時間までの勤務形態から選択し、希望する日・時間帯に勤務することができる制度)を導入する。
 - ② 「部分休業」「時差出勤」及び「所定労働時間を超えない勤務」について対象となる子の範囲を満6歳に達する日以後の最初の3月31日までの子に拡大するとともに、育児休業からの復帰時等における俸給月額調整割合を「2分の1」から「100分の100以下」に改めたことについて周知を図る。
 - 2) 育児支援のための制度の活用促進
 - ① 育児支援のための制度を紹介したガイドブックの標準版を作成する。
 - ② 全ての施設で育児休業中の職員への情報提供や復帰後の職員に対して復帰時オリエンテーションを行う。
4. 計画の見直し

本計画期間の終了までに、育児支援のための制度の活用状況及び計画の実施状況を把握・点検し、その結果を踏まえて、次期計画を策定し、平成24年4月1日から実施する。

日赤新労ホームページ2009 リニューアルアイディア募集

ホームページのリニューアルに向けてのご意見・ご要望をお聞かせ下さい! 詳しくは組合ホームページをご覧ください